## 厚生年金・国民年金の積立金の運用について

厚生労働省年金局 平成25年10月24日

## 年金積立金の在り方について

[平成16(2004)年改正前]

将来にわたって財政の均衡を図る考え方 一永久均衡方式一

- ・ 現時点での均衡を図るべき期間は、将来にわたるすべての期間と考え、永久に給付と 負担が均衡するよう考える方式。
- ・ <u>将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、将来にわたり運用収入を活用する</u> ため、積立金は原則として取り崩すことができず一定の水準を維持することが必要。

[平成16(2004)年改正後]



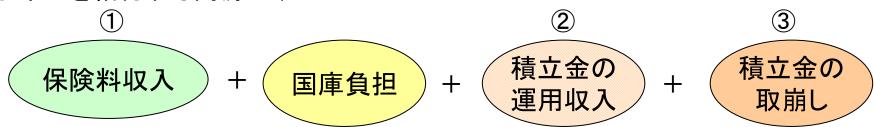
100年程度の長期の財政の均衡を図る考え方 ー有限均衡方式ー

- ・ 現時点での均衡を図るべき期間を、既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間(おおむね100年間)と考え、その期間について、給付と負担を考える方式。
- ・ 公的年金は賦課方式を基本とすることから、財政均衡期間の最終年度の積立金は支 払準備金程度の保有(給付費の1年分程度)とし、<u>今後、約100年間の高齢化に対応する</u> ため、運用収入のみならず積立金元本も取り崩し活用することを予定。

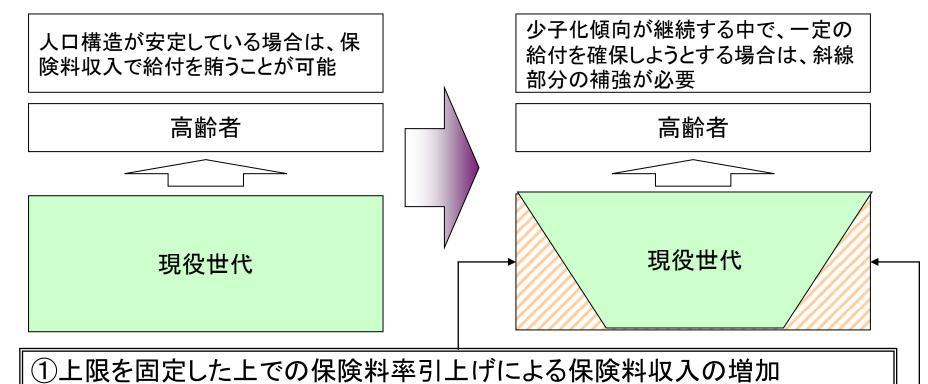
<u>年金積立金の運用は、</u>積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、 将来の保険給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益 のために、<u>長期的な観点から、安全かつ効率的に行う</u>ことにより、将来にわたって制度運 営の安定に資することを目的として行うことについては<u>変わりはない</u>。

## 積立金の役割について

○年金を給付する財源は、



〇人口構造の変化と積立金の役割



※積立金は、年金財政について長期に収支が均衡しても、短期では収支が均衡しない場合もあることから、 その資金繰りを果たす役割も担っている(バッファーファンド)。

②積立金の運用収入の充当 3保有している積立金の取崩し

## 厚生年金・国民年金の積立金運用について ①

#### <運用の基本的考え方>

- ◇ 年金積立金は、将来の年金給付の貴重な財源であり、専ら被保険者の利益のために運用することとされている。
- ◇ 厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から、安全かつ効率的に運用。
- ◇「国内債券中心」、「インデックス運用を中心」、「ポートフォリオ全体のリスクを抑制(分散投資)」 などの考え方により、運用。
  <運用の仕組み>
  - 年金積立金全体約126兆円(平成24年度末)※ GPIFが管理・運用する直近の資産額は約120兆円(平成24年度末)
  - 賃金に対する実質的な運用利回りの確保。
  - 専門性の徹底及び責任の明確化を図り、運用に特化した独立行政法人において運用。

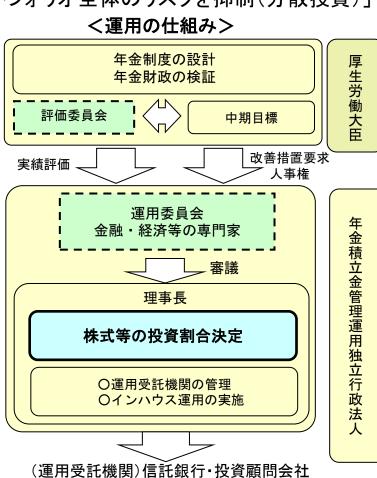
<	基本ポートフォリオ>	※平成25年6月7日変更				
	国 内 債 券 60 %	国内株式 12 %	外国債券 11 %	外国株式 12 %	短期資産 5 %	

※ 変更前の構成割合は、国内債券67%、国内株式11%、外国債券8%、 外国株式9%、短期資産5%

#### <年金積立金全体の運用実績>

13年度(自主運用開始)~24年度の累積収益額:約36兆円

※ 名目賃金上昇率を約2.8%上回り、財政検証上の前提を上回っている。



## 厚生年金・国民年金の積立金運用について②

#### <リスク・リターンの考え方>

- ◇ 年金積立金の運用は、年金事業の運営の安定化が目的。必要な利回りをより小さいリスクで長期的に確保することが基本となっている。
- ◇ 年金給付費は、基本的に名目賃金上昇率に連動して増減するため、これに対応した実質的な運用利回り (名目運用利回り-名目賃金上昇率)の確保を目指すことが必要。
- ※「年金積立金の運用の基本方針に関する検討会報告(平成12年)」等による
  - 第1期中期目標期間(平成18年4月~平成22年3月)においては、定量的目標を提示。

年金積立金管理運用独立行政法人 第1期中期目標(抜粋)

- 第5 その他業務運営に関する重要事項
  - 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針
  - (2)運用の目標
    - ①実質的な運用収益の確保

年金財政は、実質的な運用利回り(賃金上昇率を上回る運用利回り)が確保される限り基本的には影響を受けないことから、年金財政上の諸前提(別添)における実質的な運用利回りを確保するよう、長期的に維持すべき資産構成割合(以下「ポートフォリオ」という。)を定め、これに基づき管理を行うこと。

- ※ (別添) 物価上昇率 長期(平成21年以降)1.0% 賃金上昇率 長期(平成21年度以降)2.1%(実質1.1%)運用利回り 長期(平成21年度以降)3.2%(実質的な運用利回り 1.1%)
- ・ 第2期中期目標期間(平成22年4月~平成27年3月)においては、年金の抜本的改正等を予定したため、定量的目標は示さず、定性的目標を提示。このため、「国内債券並みのリスク」で、効率的な基本ポートフォリオを策定。

年金積立金管理運用独立行政法人 第2期中期目標(抜粋)

- 第2 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項
  - 2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法
    - (1)運用の目標

今後年金制度の抜本的な見直しを予定しているとともに、年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方について検討を進めていることから、この運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合(以下「ポートフォリオ」という。)を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。

・ 第3期中期目標期間の運用目標については、経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会で検討しているところ。

# 中間論点整理 概要(平成25年9月26日公表) 有識者会議において議論している論点について整理すると以下の通り。各論点の各資金への適用においては、それぞれの規模・性格を踏まえた検討が必要。

○ 根拠法に掲げられた目的(専ら被保険者の利益)に沿った運用が、結果的に日本経済に貢献することを期待。

○ デフレ脱却等を踏まえ、国内債券を中心とするポートフォリオの見直しが必要ではないか。○ 投資対象の分散等により、リターンを最大化する努力が十分に行われていないのではないか。

1 運用目的

2 運用目標・方針

3 ポートフォリオ(運用対象) O <u>新たな運用対象</u>(例えばREIT・不動産投資、インフラ投資、PE、コモディティ投資等)<u>の追加の検討</u>すべきとの意見があった。一方、新た な運用対象を追加する場合には、国民の理解を得るため、十分な情報提供を行うことが求められるとの意見があった。

公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議

- ベンチマークについて、より効率的な運用が可能となる指数の利用等を検討すべきではないか。○ ポートフォリオやヘッジ方針のより機動的な見直しを行うべきとの意見があった。一方、長期的なポートフォリオ運用を行う方が効率的との意見があった。
- 4 ガバナンス
   資産運用の最終責任が大臣であるのは、運用機関の自主性や創意工夫を損なっているとの意見があった。一方、公的年金の保険者である大臣が最終責任を持つのは当然としつつ、各資金により柔軟性のある運用を認めるべきとの意見があった。
   現在の理事長に権限・責任が集中する体制ではなく、常勤の専門家が合議制により実質的な決定を行う体制が望ましいのではないか。
   運用対象の多様化やリスク管理の高度化のために、専門人材が必要であり、報酬体系の見直しを含めた対策が不可欠。
- 保険料拠出者である労使の意思が働くガバナンス体制にすべきとの意見があった。一方、個別の投資決定には関与させるべきでないとの意見があった。

○ 合議制導入や報酬体系の見直しを含めた対策には、認可法人へ変更が必要か、独立行政法人で対応可能か検討が必要。

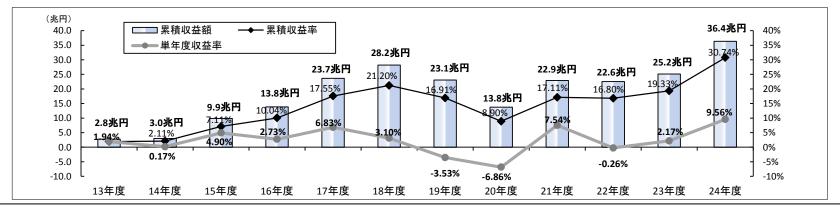
- 5 リスク管理 〇 デフレ脱却を見据えたリスク管理や資産評価のあり方を十分検討し、速やかに対応策を講じるべきではないか。
- 6 エクイティ資産に係るリターン最大化○ 議決権行使は、金融庁で検討中の日本版スチュワードシップコードの検討等を踏まえた対応が必要ではないか。一方、経営への過度な関与や、一律の方針設定に基づく形式的な議決権行使が行われないよう、留意が必要との意見があった。

### 平成24年度年金積立金全体の運用状況について

#### 1 年金積立金の運用実績

年金積立金管理運用独立行政法人で管理する積立金と年金特別会計で管理する積立金を合わせた、年金積立金全体の平成24年度の運用実績は、9.56%(約11.2兆円)であった。(年金積立金全体の運用資産額は約126兆円(平成24年度末)。)

また、年金積立金の自主運用開始(平成13年度)からの平均では、2.26%(累積約36.4兆円)となっている。



#### 2 年金積立金の運用実績が年金財政に与える影響の評価

年金積立金の運用実績は、財政再計算・財政検証の前提を上回っており(<u>平成24年度では、10.09%</u>、<u>平成</u>13年度からの12年間の平均では2.38%)、年金積立金の運用は年金財政にプラスの影響を与えている。

		実績		財政再計算及び財政 検証上の前提	差	
	実質的な 運用利回り①	名目運用利回り	名目賃金上昇率	実質的な 運用利回り②	(1)-2)	
① 平成24年度	9.33%	9.56%	0.21%	-0.76%	10.09%	
② 平成13~24年度平均 (自主運用開始から(過去12年))	2.76%	2.26%	-0.49%	0.37%	2.38%	
③ 平成18~24年度平均 (管理運用法人設立から(過去7年))	2.08%	1.53%	-0.54%	-0.14%	2.22%	

## 海外の主な年金積立金の運用等について

韓国 国民年金基金 民を対象とする年金(賦課方 な金。保健福祉大臣が管理運
民を対象とする年金(賦課方 立金。保健福祉大臣が管理運
立金。保健福祉大臣が管理運
とされ、保健福祉大臣を議 国民年金運営委員会(20名。 食料拠出者(雇用主、従業 業者)、年金専門家で構成。) れ、基本ポートフォリオ等各種 を決定している。 管外にしている。 等が注入であるNPS(国民年金 が注入であるNPS(国民年金 がに委託されている。 票は、実質経済成長率+消 上界率+αとなっている。 職員数は159名であり(2012 ーヨーク、ロンドンに海外支社
約32兆円 (平成24年12月末)
債券,60% 株式,30% オルタナティブ,10%
7.0%
) <b>4. 8</b> %
5. 9%
)

- (注1) 運用実績の実質とは、名目からCPIを差し引いた数値である。
- (注2) 日本(厚生年金及び国民年金の積立金全体)の運用実績については、平成24年度は名目、実質ともに9.6%、直近5年平均では名目2.3%、実質2.4%となっている。